

平成 27 年 4 月 2 日【第 449 回】

★～ 春の交通安全県民運動について ～★

『今朝は県警広報相談課の平良国広さんにスタジオに入ってもらいました。』

県警広報相談課の平良です。よろしくお願いいたします。

『今朝のテーマは何でしょうか。』

はい、今朝は「春の交通安全県民運動」について話そうと思います。

例年 4 月に実施されている「春の全国交通安全運動」は、統一地方選挙に伴い、5 月に実施されますが、当県では新入学期の交通事故防止に向け、県独自で「平成 27 年春の交通安全県民運動」を実施します。期間は、平成 27 年 4 月 6 日（月曜日）から来週 15 日（水曜日）までの 10 日間で行います。

『今回の運動の内容はどのようなになっていますか？』

はい、今回の運動は「ひとりでも まもるよやくそく みぎひだり」をスローガンに掲げ、新入学児童を含む、「子供達とお年寄の交通事故防止」が運動の基本となっています。

運動期間中の取組重点としては

- ・ 自転車の事故防止に向けた安全な乗り方の指導
- ・ シートベルトとチャイルドシートの正しい使い方の推進
- ・ 飲酒運転の取締り

の 3 つがあります。

『県内の交通事故状況はどのようなになっていますか？』

平成 27 年 3 月 31 日現在、県内の交通人身事故は 1,259 件発生し、前年に比べ 128 件減少し、負傷者数は 1,412 人で前年に比べ 156 人減少しています。

死亡事故は 13 件発生し、13 人が亡くなっています。

今年の死亡事故の特徴は、二輪車乗車中の事故が 5 件、歩行者の死者 6 人のうち高齢歩行者が 4 人となっており、交通死亡事故の約 5 割にあたる 6 件が夜間に発生しています。

『児童の交通事故状況はどのようになっていますか？』

過去5年間の新入学児童の交通事故死傷者数は395人で、時間別では下校時の15時から18時が243人（約6割）で最も多く、行動別では歩行中の271人で約7割を占めます。

歩行中に事故に遭った271人のうち、道路横断中が224人（約8割）と最も多く、原因別では飛び出しが109人（約5割）となっています。

『児童の交通事故防止対策として具体的な取組みはありますか？』

新一年生の登校が始まるこの時期、通学路の安全確保を図るため、市町村、各地区交通安全協会、交通ボランティア等と連携した通学路における交通安全誘導を強化していきます。

さらに、通学路における交通指導取締りを強化します。

『他の具体的な取組みもありますか？』

はい、二輪車の事故が増加傾向にあるため、二輪車の交通事故防止を図るため、白バイ隊を活用して、二輪車事故の原因となっているスピードの出し過ぎや無理な追い越し、すり抜け等の悪質危険な二輪車の取締りを強化します。

また、県内においては、飲酒運転による交通事故の割合が依然、高いことから飲酒運転による悲惨な交通事故を防止するため、引き続き飲酒運転取締りを強化することとしております。

悲惨な交通死亡事故、飲酒運転をなくすため、県民の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

『交通事故防止に向けたメッセージがありますか？』

はい、県民の皆さん、4月は入学祝いや歓送迎会等で飲酒の機会が増え、飲酒絡みの重大事故の発生も懸念されます。

飲酒の際は、適量な飲酒を心掛け、飲酒運転は絶対にしないでください。

夜間に発生する歩行者事故の原因の一つには、道路横断中の歩行者の発見の遅れがあります。

運転手の皆さん、道路を横断しようとしている歩行者、特に子供やお年寄りを見かけたら、停車して安全に横断ができるよう思いやり運転を心掛けましょう。

二輪車を運転する皆さん、無理な追い越し、車両間のすり抜け等の危険な違反

行為は絶対にやめましょう。ヘルメットのあご紐はしっかり締めましょう。

自転車を運転している皆さん、自転車に乗ったら「運転者」です。交通ルールと正しい交通マナーを守り、交通事故防止に努めましょう。

交通事故は、「出会い頭」、「右左折時」の安全不確認、判断ミスによる事故等が多く、運転者のちょっとした不注意や油断が主な原因です。運転時は「止まる」、「確認する」を徹底しましょう。

『ありがとうございました。』